2008春季生活闘争　第2回パート共闘会議／2007.12.6

2008春季生活闘争　パート共闘
均等・均衡待遇の実現に向けた取り組みの例示（改正ﾊﾟｰﾄ労働法の活用）

パート共闘取り組み例示分類

①	パートタイム労働者固有の制度を整備するもの
②	雇用形態などの働き方に関係なく全員に適用される労働条件
③	時間比例を考慮しながら整備するもの

改正パート労働法判断基準

タイプA	通常の労働者と同視すべきパートタイム労働者
タイプB	通常の労働者と職務の内容と人材活用の仕組みや運用などが同じパートタイム労働者
タイプC	通常の労働者と職務の内容が同じパートタイム労働者
タイプD	通常の労働者と職務の内容も異なるパートタイム労働者

◎	パートタイム労働者であることによる差別的取り扱いの禁止
○	実施義務・配慮義務
□	同一の方法で決定する努力義務
△	職務の内容、成果、意欲、能力、経験などを勘案する努力義務
ー	規定なし(但し、指針では「均衡等を考慮して定めるよう努めるものとする」との記載あり)

均等・均衡待遇の実現に向けた取り組み例示		パート共闘取組分類	改正パート労働法判断基準			
			ﾀｲﾌﾟA	ﾀｲﾌﾟB	ﾀｲﾌﾟC	ﾀｲﾌﾟD
通常の労働者への転換		①	措置義務			
賃金・人事処遇制度の整備や評価制度の導入		①	◎	ー		
就業規則の整備・文書明示など		①	義務			
教育訓練	職務遂行に必要な能力	①	◎	○	○	△
	ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟのための訓練	①	◎	△	△	△
福利厚生	施設利用(給食・休憩・更衣など)	②	◎	○	○	○
	休日・休暇制度 慶弔休暇 ボランティア制度など	②	◎	ー (特に定めなし)	ー	ー
賃金関係等	基本賃金（時間あたり）	③	◎	□	△	△
	職務関連手当	③	◎	□	△	△
	生活関連手当	③	◎	ー	ー	ー
	一時金	③	◎	ー	ー	ー
	退職金	③	◎	ー	ー	ー
	通勤手当	②	◎	ー	ー	ー
社会・労働保険加入点検		①	健康保険法などに定めあり			
健康診断		②	労働安全衛生法に定めあり			
年次有給休暇の付与日数を正社員に比例して付与するための見直し		②	労働基準法に定めあり			
育児・介護休業、短時間制度		②	育児・介護休業法に定めあり			
60歳以降の雇用制度の導入		②	高年齢者雇用安定法に定めあり			